

令和8年度 空家等関連施策一覧

担当部局		取組業務／（事業）	取組業務・事業内容	備 考	実績等
都市振興部	交通政策課	・所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号）第47条第1項の規定による所有者不明土地利用円滑化等推進法人（以下「推進法人」という。）の指定		R6.7.12 令和6年第1号指定（特定非営利活動法人グラウンドワーク西神楽）
	資産税課	・固定資産税納税通知業務	固定資産税の納税者や納税管理人に通知される固定資産税納税通知書用封筒に、空き家等の適正な管理についての啓発文を印刷する。		実施中
行財政改革部	納税課	・市税及び国民健康保険料滞納者への処置	市税、国民健康保険料の滞納整理において、来庁あるいは電話等による納付折衝時に、所有者等の建物等が老朽化・破損している等の情報を得た場合、建物等の適正管理を促すため建築指導課への連絡を指導する。 また、公売公告に伴う物件への問い合わせにおいて、同様の情報を得た場合、建築指導課への情報提供を行う。		状況に応じて対応
	まちづくり協働課	・地域まちづくり推進事業	多様なまちづくりを推進するため、各地区の市民委員会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、消防団、教育関係等の地域団体と、公募委員から構成される「地域まちづくり推進協議会」（市内15地域）において、地域課題の共有や解決方法等について意見交換を行っており、空き家等の課題に関しても取り扱うことがある。また、空き家等の地域課題解決のための事業実施について、補助金等の交付（※）も可能である。	※令和6年度の空き家等に関する取組への補助金交付件数は0件。	
福祉安心部	長寿社会課	・高齢者の権利擁護のために（成年後見制度利用支援事業）	認知症等により、判断能力が不十分なため財産の管理ができないなど、成年後見人等による支援が必要な65歳以上の高齢者で、後見等の審判申立てを行う家族がいない場合、市が申立てを行う（経済的な理由から、後見人等への報酬が支払えない場合には、一定の条件に基づき、費用の一部を助成する。）	※成年後見人等による不動産の処分の可能性あり	実施中
	保護第1課	（実施事業なし）	生活保護上の資産活用（売却等）の指導のみ		
健康保健部	衛生検査課 保健所旭川市動物愛護センター	・ねずみ・衛生害虫相談窓口業務	管理不全な状態にある空き家等に繁殖しているねずみ・衛生害虫の相談に対応するもの。		相談に対応する。町内会単位で殺鼠剤を無料配布（配布は動物愛護センターで実施）
	保健所旭川市動物愛護センター	・蜂の巣撤去業務	所有者不明の空き家等に出来た蜂の巣の撤去を委託にて行う。（旭川市蜂の巣の撤去事業実施要領）		依頼に基づき実施する。
		・エキノコックス症対策におけるキツネの営巣発見時の相談窓口業務	相談者に手洗い等のエキノコックス症の予防法を伝える。 更に、空き家に巣がある場合は、必要があれば巣穴を埋める等の対策をとる。		依頼に基づき実施する。

担当部局		取組業務／（事業）	取組業務・事業内容	備 考	実績等
環 境 部	環境総務課 (環境保全担当)	・空き地等の雑草等相談業務	市街化区域内の空き地等について雑草の繁茂等市民から相談があった場合に、必要に応じて現地調査及び所有者等の調査を行い、所有者等に対し助言、指導等を行う。（空き地等の適正管理に関する事務処理要綱）		H28実績：80件 R3実績：45件 H29実績：93件 R4実績：19件 H30実施：67件 R5実績：23件 R元実績：58件 R6実績：48件 R2実績：84件 R7実績：60件
		・刈払機貸出業務	市街化区域の空き地等の草刈を行う町内会等に対し刈払機を無料で貸出しする。		H28実績：47件 R3実績：38件 H29実績：42件 R4実績：47件 H30実績：34件 R5実績：38件 R元実績：40件 R6実績：31件 R2実績：44件 R7実績：29件
		・野生鳥獣等相談業務	繁殖期のカラスの威嚇（空地等の樹木にできたカラスの巣の撤去は原則実施しない）、野生鳥獣への餌やり等野生生物に関する相談		* カラス苦情件数 H28実績：191件 R3実績：74件 H29実績：230件 R4実績：91件 H30実績：225件 R5実績：124件 R元実績：208件 R6実績：95件 R2実績：141件 R7実績：67件
	クリーンセンター	・剪定枝の回収・リサイクル	個人の庭から出る剪定枝を市が回収・リサイクルするもので、回収対象は木の枝の1本の直径は20cm以内まで。長さ1m以内に切りそろえ、直径30cm以内の束にしてに麻紐かビニール紐で束ねたもの。	※町内会活動	実施中
農 政 部	農林整備課	・農村環境保全のための家屋の解体	多面的機能支払交付金を利用した農振農用地における家屋等の解体		実績なし
建 築 部	住宅課	・セーフティネット住宅に関する業務	低額所得者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭など住宅の確保に特に配慮を要する者（住宅確保要配慮者）の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を行っている。		・セーフティネット住宅登録数 400棟2,344戸（R8年4月末現在） ・H31年度3月に「旭川市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を策定

担当部局		取組業務／（事業）	取組業務・事業内容	備 考	実績等
建 築 部	建築指導課	・旭川市不良空き家住宅等除去補助制度	空家等の放置化対策として、市内にある概ね１年以上空き家となっている不良空き家住宅等を除却する場合、その費用の一部を補助するもので、補助対象者は、当該空家等を所有する個人としています。	※不良空き家住宅除去補助制度（H26）	H26年度実績 3棟 R2年度実績 3棟 H27年度実績 2棟 R3年度実績 3棟 H28年度実績 4棟 R4年度実績 2棟 H29年度実績 3棟 R5年度実績 4棟 H30年度実績 3棟 R6年度実績 4棟 R1年度実績 3棟 R7年度実績 3棟
		・北海道空き家情報バンク	所有者から売買等の希望のあった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に提供する取組みです。「北海道空き家情報バンク」とは、北海道内の空き家及び空き地の有効活用を通して、移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的として、道が運営する制度です。	※空き家バンク関連事業	H28年4月より実施中
		・財産管理人の選任申立て	空家等のなかには、所有者等が死亡しており相続人が存在しない、または存在が明らかでない、若しくは相続人全員が相続を放棄している事例、さらに所有者等の所在や生死が不明であるといった事例があります。 そのような空家等のなかで、利害関係者の申立がない場合、本市が裁判所等へ財産管理人等選任の申立を行い、財産管理人等により新たな所有者への空家等の管理や処分に導きます。		H28年度実績 2件 R3年度実績 2件 H29年度実績 2件 R4年度実績 1件 H30年度実績 2件 R5年度実績 3件 R1年度実績 2件 R6年度実績 3件 R2年度実績 2件 R7年度実績 2件
		・旭川市無料空き家合同相談会	空き家の適切な管理について啓発するとともに、空家等の適切な管理や活用方法をどこに相談して良いかわからない方々のために、行政と司法書士会や宅建業協会が連携し相談に答えることで、空き家の発生抑制や利活用等を誘導しています。		H29年10月実施 R4年11月実施 H30年10月実施 R5年11月実施 R1年11月実施 R6年11月実施 R2年11月実施 R7年11月実施 R3年11月実施
		・本市と外部団体との空家等対策に関する協定	複数の外部団体と連携することで、空家等への対応のほか、空き家の発生抑制や利活用する施策を展開しています。		
		・空き家等対策緊急安全措置業務委託	空き家や空き地に危険な状態が急迫し、付近住民の生命若しくは身体に対する危害及び財産に対する甚大な損害を及ぼすおそれがある場合に、危害予防又は損害の拡大を防ぐために、必要最小限度の措置を講ずるための委託業務です。	※緊急安全措置対応	消防の応援等自前での対応のほか、必要に応じて自前又は委託により対応。
土 木 部	土木管理課	・道路管理業務	道路管理者の所管する市道の管理や通行人、通行車両の安全確保に関する保全を目的としています。		通行を阻害する支障物（樹木や落雪など）の所有者又は管理者へ、当該支障物件の道路からの除却や適正管理について指導等を行っています。
	土木事業所	・道路維持管理業務	道路管理者の所管する市道の維持管理を目的としています。		実績なし 状況に応じて対応
消 防 本 部	南・北消防署	・危険除去業務	管理不全な状態にある空き家等に危険が発生し、人の生命若しくは身体に対する危害若しくは財産に対する甚大な被害を及ぼすおそれがある場合、その危険を除去し安全を確保することを目的としています。	※緊急安全措置対応	状況に応じて対応